

下水道法による
特定施設届出のしおり

(飲食店等用)

特定施設号番号 66-4～66-8

福岡市 道路下水道局

目 次

特定施設に関する届出について

1	特定施設設置届出及び特定施設構造等変更届出	1
2	特定施設使用届出	2
3	氏名変更等届出	2
4	特定施設使用廃止届出	2
5	承継届出	2
6	業種の分類	3
7	業種の適用例他	4

届出書の記入要領及び記入例

——特定施設（設置・使用・構造等変更）届出書——	7
--------------------------	---

届出書の様式	——氏名変更等届出書——	27
	——特定施設使用廃止届出書——	28
	——承継届出書——	29
	——実施制限期間短縮申請書——	30

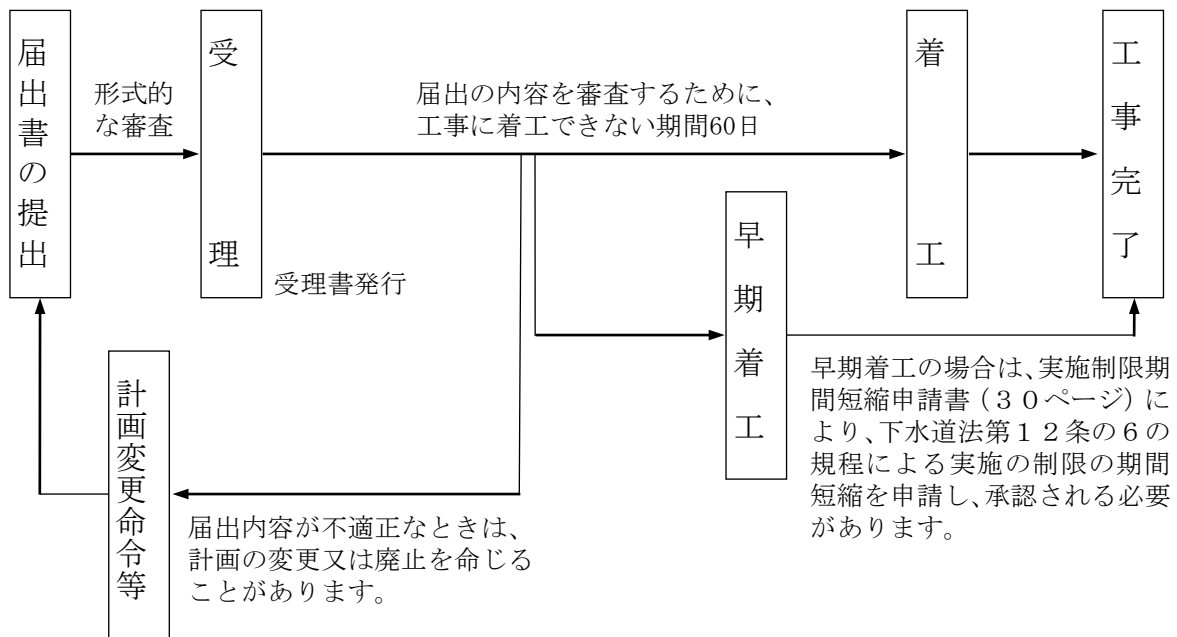
特定施設に関する届出について

1 特定施設設置届出及び特定施設構造等変更届出

公共下水道の利用者が特定施設を設置し、又は変更しようとする場合、設置又は変更の60日前までに届出が必要です。

(様式及び記入要領等は7～26ページ参照)

届出の手順

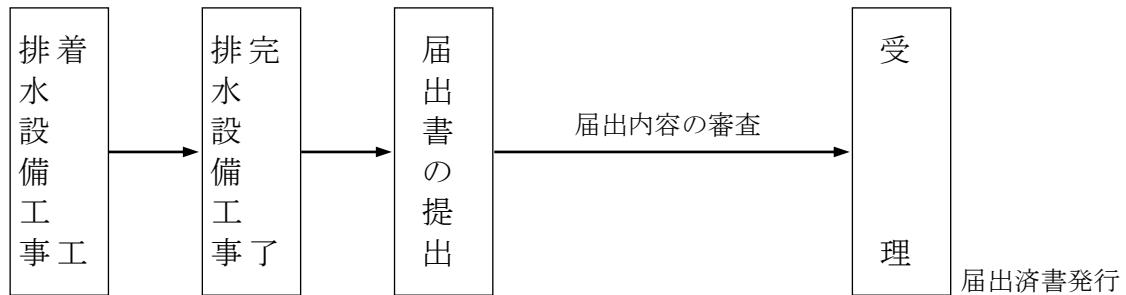


※ なお、上記の工事に際して、排水設備の新設や変更等がある場合には、福岡市の指定排水設備工事店を通じて、排水設備新設等計画確認申請を行なわなければなりません。

2 特定施設使用届出

公共下水道を使用する者で、既設の施設が新たに特定施設に指定された場合、又は、すでに特定施設を設置している者が、新たに公共下水道を使用する場合、特定施設になった日、又は公共下水道を使用することになった日から30日以内に届出が必要です。
(様式及び記入要領等は7～26ページ参照)

届 出 の 手 順



※ 排水設備工事を行なうためには、あらかじめ福岡市の指定排水設備工事店を通じて、排水設備新設等計画確認申請を行なわなければなりません。

3 氏名変更等届出

届出者の住所又は氏名、及び工場若しくは事業場の名称又は所在地に変更があった場合、変更の日から30日以内に届出が必要です。(様式は27ページ参照)

4 特定施設使用廃止届出

特定施設の使用を廃止した場合、廃止した日から30日以内に届出が必要です。
(様式は28ページ参照)

5 承継届出

届出者の地位を承継した場合、承継した日から30日以内に届出が必要です。
(様式は29ページ参照)

*各届出の様式は「福岡市の道路・河川・下水道」のホームページよりダウンロードできます。
(<http://www.city.fukuoka.lg.jp/doro-gesuido/suishitsu/hp/specific.html>)

業 種 分 類 表

番 号	業 種	趣 旨 説 明	具 体 例
66-5 〔360〕 ㎡以上	弁 当 製 造 業	弁当製造し、卸売りする事業所	卸売りとは、卸売業者又は小売業者に販売することであるが、同一企業に属する他の事業場（同一企業の他の工場、販売所等）に製品を引き渡すことも含む。
	弁 当 仕 出 屋	弁当を調理し、販売又は需要者のところへ持ち込む事業所	サンドイッチ製造、調理パン製造、ライスセンター弁当小売（店頭販売）、料理品小売業の給食センター
66-6 〔420〕 ㎡以上	飲 食 店 (66-7、66-8) を除く	一般食堂：主として主食をその場所で飲食させる事業所	大衆食堂、お好み食堂
		日本料理店：主として、特定の日本料理をその場所で飲食させる事業所	てんぷら料理店、鰻料理店、鳥料理店、かに料理店、釜めし屋、とんかつ料理店、郷土料理店
		西洋料理店：主として、西洋料理をその場所で飲食させる事業所	レストラン、グリル、フランス料理店 イタリア料理店、ロシア料理店
		中華料理店その他の東洋料理店：主として、中華料理その他の東洋料理をその場所で飲食させる事業所	上海料理店、北京料理店、中華そば店、ぎょうざ店、朝鮮料理店、インド料理店、台湾料理店
66-7 〔630〕 ㎡以上	そ ば 店	主として、そばをその場所で飲食させる事業所	そば店
	う どん 店	主として、うどんをその場所で飲食させる事業所	うどん店
	す し 店	主として、すしをその場所で飲食させる事業所	すし屋
	喫 茶 店	主として、コーヒー、紅茶、清涼飲料及び簡易な食事をその場で飲食させる事業所	音楽喫茶、フルーツパーラー、スナック（喫茶が主）
	通常、主食と認められない食事を提供する飲食店	主として、大福、今川焼、ところ天、汁粉、湯茶など他に分類されない飲食料品をその場所で飲食させる事業所 大衆的設備を設け、主として酒類及び料理をその場所で飲食させる事業所	ところ天屋、氷水屋、甘酒屋、お好み屋、ドライブイン（飲食店であって主たる飲食料品が不明なもの） 大衆酒場、焼鳥屋、おでん屋、ピヤホール、もつ屋
66-8 〔1500〕 ㎡以上	料 亭	客室等に和風の設備を設け、主として日本料理を提供し、接待して客に遊興飲食させる事業所	割ぼう店、待合
	バー、キャバレー ナイトクラブ	客室等に洋風の設備を設け、主として洋酒及び料理を提供し、接待して客に遊興飲食させる事業所	スナックバー
	設備を設けて客の接待をし、又は客にダンスをさせる飲食店	主として、その場所で遊興飲食させる事業所	ディスコ

業種の適用例

(飲食店)

- 1 工場、事業場、学校等において、専らそれぞれの従業員、児童生徒、学生、教職員等の給食の用に供する食堂については、飲食店には該当しない。
- 2 工場、事業場、学校等の食堂において外来の客も食事ができる場合は飲食店に該当する。
- 3 工場、事業場、学校等の食堂の経営が直営か委託かは全く関係ない。
- 4 独身寮において、専ら寮生の給食の用に供する食堂は、飲食店には該当しない。
- 5 船舶又は車両における食堂は、移動するので該当しない。ただし、固定しておれば該当する。

(喫茶店)

- 1 ランチを出す場合は、過去一年間の売上高が多い方の業種とする。

(酒場)

- 1 ビリヤードを行うプールバーはこれに該当する。

総床面積の算定例

- 1 総床面積の算定は、基本的には建築基準法に準ずる。
- 2 屋上ビアガーデンは、建築基準法で床面積に該当しないので飲食店の総床面積にも算定しない。
- 3 外におかれた冷蔵庫は、2と同様の理由により算定しない。
- 4 スポーツ施設、映画館等で客席に持ち込んで食べる場合があるが、この場合、客席は総床面積に算定しない。但し、一角に飲食専用のコーナーがあればその部分のみ算定する。
- 5 ホテルで結婚式場がある場合、ちゅう房や披露宴会場（披露宴専用の場合のみ）を算定する。明らかに、飲食に関係ない結婚式場等は算定しない。性格が割り切れないところ（ホテルのロビー、受付等）は按分する。
- 6 ゴルフ場内の飲食店は、飲食店部分のみを算定し、一体不可分であることにより、ゴルフ場を特定事業場とする。
- 7 地下街等の公道又は共同トイレは、公共のものであり算定しない。
- 8 同一敷地内に同一経営者による店舗が複数ある場合は、合わせて算定するが、個々が独立していて関連がなければ別々に算定する。

参 考 資 料

1 ちゅう房施設とは

調理用の設備、器具が配置され、その施設内において調理が行われる施設をいう。

2 総床面積の算定について

- ① 業務の用に供する部分の床面積の合計とする。
- ② 業務の用に供する部分とは、ちゅう房、客席、従業員の更衣室、倉庫をいう。
- ③ 従業員等の居住の用に供する部分、屋内駐車場は算定しない。
- ④ 床面積に当たらないガーデン席、テラス席などの屋外客席の部分は算入しない。

3 弁当とは

主食又は主食と副食をいずれもそのままで摂取できる状態で容器包装に詰合わせたもので、サンドイッチ、調理パン、ゆでそば等主食として米飯を用いていないものを含む。

4 通常主食と認められる食事とは

社会通念上主食と認められる食事をいい、米飯類、パン類、麺類、ピザパイ、ハンバーガー等がこれに当たる。

5 設備を設けて客の接待をするとは

お酌、歌舞音曲等方法の如何を問わず興趣を添える仕方で客をもてなすことができるような設備を設けて客の接待をすることをいう。

6 特定事業場の範囲について

(1) 雑居ビルの飲食店街

独立経営の各事業場のそれぞれの総床面積が特定施設となる面積要件を満たせば、その事業場は特定事業場となるが、各事業場単独では面積要件を満たない場合は、いずれも規制対象とはしない。なお、この場合、廊下、洗面所等の共用部分については按分して総床面積の算定を行う。

(2) 旅館、ホテル等に設置される飲食店

飲食店部分が特定施設となる面積要件を満たせば、これらの飲食店のちゅう房施設は旅館業の用に供するちゅう房施設ではなく、飲食店に設置されるちゅう房施設として取り扱う。

ただし、これらの飲食店が、宿泊者（旅館等の従業員を含む。）のみの飲食に供するものであり、外部の客を受け入れるものでない場合は、これらの飲食店のちゅう房施設は、旅館業の用に供するちゅう房施設として取り扱う。

7 追加対象の業種を兼業する場合について

当該事業場の主たる業種を定め、当該事業場全体をその主たる業を営むものとみなして、当該事業場全体の総床面積により判断する。主たる業の決定に当たっては、過去一年間の売上高を判断基準とすることを基本とするが、これによっては判断しがたい場合には、適宜、設備内容、従業員の種類等により判断する。

様式第6
様式第7
様式第8

記入例

特定施設（設置・使用・構造等変更）届出書

〇年〇月〇日

福岡市長 殿

〒〇〇〇-〇〇〇〇
申請者 住 所 〇〇市〇〇町〇丁目〇番〇号
電話番号 〇〇〇-〇〇〇〇

氏名又は名称及び法人に 株式会社 〇〇〇〇
あつてはその代表者の氏名 代表取締役 〇 〇 〇 〇

(担当者 〇〇課〇〇係 電話番号 〇〇〇-〇〇〇〇)
〇 〇 〇 〇

下水道法 { 第12条の3 (第1項・第2項・第3項)
第12条の4 } の規定により、特定施設の
(設置・使用・構造等の変更) について、次のとおり届け出ます。

工場又は事業場の名称	〇 〇 〇 〇 (屋号)	※整理番号	
工場又は事業場の所在地	福岡市〇〇区〇〇町〇丁目 〇〇番〇〇号	※受理年月日	年 月 日
特定施設の種類	66-6 飲食店に設置される ちゅう房施設	※施設番号	
△特定施設の構造	別紙のとおり。	※審査結果	
△特定施設の使用の方法	別紙のとおり。	※備 考	
△汚水の処理の方法	別紙のとおり。		
△下水の量及び水質	別紙のとおり。		
△用水及び排水の系統	別紙のとおり。		

備考 1. △印の欄の記載については、別紙によることとし、かつ、できる限り、図面、表等を利用すること。
2. ※印の欄には、記載しないこと。
3. 届出書及び別紙の用紙の大きさは、図面、表等やむを得ないものを除き、日本工業規格A4とすること。

記入要領

(1) 特定施設の構造

イ. 特定施設の号番号、名称、型式、構造、主要寸法および能力

号番号、名称および通称	型式	構造	主要寸法	能力	備考
水質汚濁防止法施行令 別表第1に掲げる号番号と名称 及び通称を記入すること。	施設の型等があれば記入すること。	施設の主要部分の材質を記入すること。 (塩ビ製、コンクリート製、鉄製塩ビライニング等)	主要寸法を記入した施設の構造図面を添付すること。	施設をフル稼働した場合の能力を記入すること。	<ul style="list-style-type: none"> ・設置基数等特に参考となる事項があれば記入すること。 ・特定施設の構造図(ちゅう房の詳細図)を添付すること。 ・食器洗浄機があればカタログを添付すること。

特定施設およびこれに関連する主要機械または主要装置の配置(添付第○図のとおり)

ロ. 特定施設に係る工事の着手および完成の予定年月日、並びに特定施設の使用開始の予定年月日

工事着手予定年月日 年 月 日

工事完成予定年月日 年 月 日

使用開始予定年月日 年 月 日

ハ. その他参考事項

業務の用に供する部分の総床面積を記入すること。(業務の用に供する部分とは、ちゅう房、客席(宴会場合む。)、従業員更衣室等をいう。)

記入例

(1) 特定施設の構造

イ. 特定施設の号番号、名称、型式、構造、主要寸法および能力

号番号、名称および通称	型式	構造	主要寸法	能力	備考
66-6 飲食店に設置される ちゅう房施設		床 コンクリート 腰張 タイル 調理台 ステンレス 流し ステンレス	床面積 ○○㎡	食数 最大 ○○食/日 (座席数 ○○席) (収容人員 ○○人)	構造図添付 (添付第2図) 食器洗浄機のカタログ 添付

特定施設およびこれに関連する主要機械または主要装置の配置 (添付第 1 図のとおり)

ロ. 特定施設に係る工事の着手および完成の予定年月日、並びに特定施設の使用開始の予定年月日

工事着手予定年月日 ○ 年 ○ 月 ○ 日

工事完成予定年月日 ○ 年 ○ 月 ○ 日

使用開始予定年月日 ○ 年 ○ 月 ○ 日

ハ. その他参考事項

飲食店の総床面積 △△㎡-内訳

{	ちゅう房	△△㎡
	客席	△△㎡
	従業員更衣室	△△㎡

記入要領

(2) 特定施設の使用の方法

イ. 特定施設の設置場所（添付第 ○ 図のとおり）

ロ. 特定施設を含む操業の系統（添付第 図のとおり）

特定施設を含む全ての操業の系統（フローシート）を記入すること。

あわせて汚水の系統も記入すること。

ハ. 特定施設の使用時間間隔および1日当りの使用時間並びにその使用の季節的変動の概要

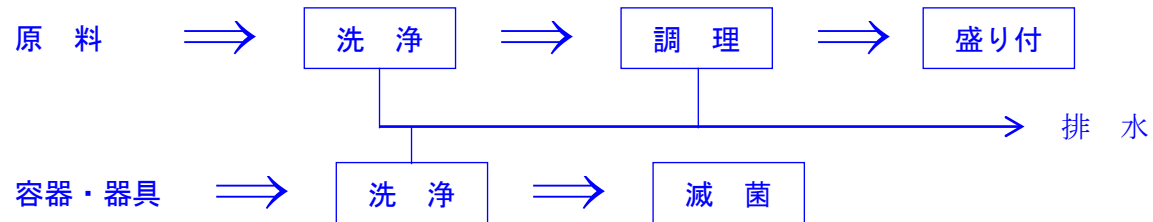
名 称（通 称）	使用時間間隔	1日当りの使用時間	季節的変動の概要	備 考
	施設の使用時間間隔を記入すること。	施設の1日当りの使用時間を記入すること。	施設の使用時間等に季節的変動がある場合は、その状況を記入すること。	特に参考となる事項があれば記入すること。

記入例

(2) 特定施設の使用の方法

イ. 特定施設の設置場所（添付第 1 図のとおり）

ロ. 特定施設を含む操業の系統（添付第 図のとおり）



ハ. 特定施設の使用時間間隔および1日当りの使用時間並びにその使用の季節的変動の概要

名称（通称）	使用時間間隔	1日当りの使用時間	季節的変動の概要	備考
ちゅう房施設	8:00-23:00	15時間	1～3月は少ない 4～6月は多い	

ニ. 特定施設を含む作業工程において使用する原材料（消耗資材を含む）の種類、使用方法および1日当りの使用量

名称（通称）	使用原材料の種類	使用方法	1日当りの使用量	備考
<p>全ての作業工程において使用する原材料の使用の状況を記入すること。 詳細な記入を要するので記入欄不足の場合別表として添付すること。 原材料によっては成分表を添付すること。</p>				

ホ. 特定施設の使用時において、当該特定施設から排出される汚水の量および水質（排除基準項目）

名称（通称）	排水量（m ³ /日）		水 質							
			pH	mg/ℓ		mg/ℓ		mg/ℓ		mg/ℓ
	日間平均	最大		日間平均	最大	日間平均	最大	日間平均	最大	日間平均
<p>特定施設の使用時において当該施設から排出される汚水の通常量及び最大量とその水質（規制項目の中で特に必要と思われる項目）を記入すること。</p>										

ヘ. その他参考事項

ニ. 特定施設を含む作業工程において使用する原材料（消耗資材を含む）の種類、使用方法および1日当りの使用量

名称(通称)	使用原材料の種類	使用方法	1日当りの使用量	備考
ちゅう房施設	食料 { 米、魚、肉 野菜 調味料 等 油 水 洗剤	調理及び洗浄	米 kg/日 魚 kg/日 肉 kg/日 野菜 kg/日 調味料 kg/日 油 ℓ/日 水 ℓ/日 洗剤 kg/日	分類できない場合は食数等を記入する。

ホ. 特定施設の使用時において、当該特定施設から排出される汚水の量および水質（排除基準項目）

名称(通称)	排水量 (m ³ /日)		水 質												
			pH	BOD mg/ℓ		SS mg/ℓ		n-Hex mg/ℓ		mg/ℓ		mg/ℓ		mg/ℓ	
	日間平均	最大		日間平均	最大	日間平均	最大	日間平均	最大	日間平均	最大	日間平均	最大	日間平均	最大
ちゅう房施設	55	70	5~9	220	300	220	300	140	200						

ヘ. その他参考事項

記入要領

(3) 汚水の処理の方法

イ. 汚水処理施設の設置場所（添付第 ○ 図のとおり）

ロ. 汚水処理施設に係る工事の着手および完成の予定年月日並びに使用の開始予定年月日

工事着手予定年月日 年 月 日

工事完成予定年月日 年 月 日

使用開始予定年月日 年 月 日

ハ. 汚水処理施設の種類、型式、構造、主要寸法および能力並びに汚水の処理の方式

種 類 (名 称)	型 式	構 造	主 要 寸 法	能力 (m ³ /日)	処理の方式	備 考
	施設の型等があれば記入すること。	汚水の処理の	系統図に明記	1日の処理能力を記入すること。	一般的な処理方法の名称を記入すること。	施設の構造図を添付すること。

記入例

(3) 汚水の処理の方法

イ. 汚水処理施設の設置場所（添付第 1 図のとおり）

ロ. 汚水処理施設に係る工事の着手および完成の予定年月日並びに使用の開始予定年月日

工事着手予定年月日 ○ 年 ○ 月 ○ 日

工事完成予定年月日 ○ 年 ○ 月 ○ 日

使用開始予定年月日 ○ 年 ○ 月 ○ 日

ハ. 汚水処理施設の種類、型式、構造、主要寸法および能力並びに汚水の処理の方式

種類 (名称)	型式	構造	主要寸法	能力 (m ³ /日)	処理の方式	備考
グリース阻集器	三槽式	コンクリート 〔又は、FRP ステンレス等〕	(長さ)(幅)(深さ) 1.3m×0.8m×0.6m		浮上分離	構造図添付 (添付第4図)

記 入 要 領

ニ. 汚水の処理の系統（添付第 ○ 図のとおり）…排水処理に関する工程をフローシートで書くこと。

また、施設の構造、主要寸法、容量、滞留時間を明記するとともに構造図面及び仕様書を添付すること。

ホ. 汚水の集水および汚水処理施設までの導水の方法（添付第 ○ 図のとおり）

ヘ. 汚水処理施設の使用時間間隔および1日当りの使用時間並びにその使用の季節的変動の概要

処 理 施 設 の 名 称	使 用 時 間 間 隔	1 日 当 り の 使 用 の 時 間	季 節 的 変 動 の 概 要	備 考
	施設の使用時間間隔を記入すること。	施設の1日当りの使用時間を記入すること。	施設の使用時間等に季節的変動がある場合はその状況を記入すること。	特に参考となる事項があれば記入すること。

ト. 汚水処理施設において中和、凝集、酸化、その他の反応の用に供する消耗資材の1日当りの用途別使用量

処 理 施 設 の 名 称	消 耗 資 材 名	用 途 別	1 日 当 り の 使 用 量	備 考
	処理施設で使用する消耗資材を用途別に使用量を記入すること。			特に参考となる事項があれば記入すること。

記入例

ニ. 汚水の処理の系統（添付第 3 図のとおり）

ホ. 汚水の集水および汚水処理施設までの導水の方法（添付第 1 図のとおり）

へ. 汚水処理施設の使用時間間隔および1日当りの使用時間並びにその使用の季節的変動の概要

処理施設の名称	使用時間間隔	1日当りの使用の時間	季節的変動の概要	備考
グリース阻集器	8:00-23:00	15時間	1～3月は少ない 4～6月が多い	

ト. 汚水処理施設において中和、凝集、酸化、その他の反応の用に供する消耗資材の1日当りの用途別使用量

処理施設の名称	消耗資材名	用途別	1日当りの使用量	備考
グリース阻集器	なし			

チ. 汚水処理施設による処理前および処理後の汚水の水質等（当該事業場の排除基準に定められた事項に限る。）

処理施設の名称	汚水量 (m ³ /日)		処 理 前 水 質														
	平均	最大	pH	mg/ℓ		mg/ℓ		mg/ℓ		mg/ℓ		mg/ℓ		mg/ℓ			
				平均	最大	平均	最大	平均	最大	平均	最大	平均	最大	平均	最大		
処理施設に流入する汚水の通常量及び最大量と処理前の水質を記入すること。																	
	処 理 後 水 質																
			pH	mg/ℓ		mg/ℓ		mg/ℓ		mg/ℓ		mg/ℓ		mg/ℓ			
				平均	最大	平均	最大	平均	最大	平均	最大	平均	最大	平均	最大		
処理後の水質を記入すること。																	

リ. 汚水の処理によって生ずる残さの種類および生成量ならびに処理の方法

残さの種類	生成量 (kg/月)	処理の方法の概要	備 考
汚水の処理によって生ずる残さの種類、1ヶ月の生成量とその処理の方法について記入すること。 なお業者に処理を委託している場合は契約書のうつしを添付すること。			特に参考となる事項があれば記入すること。

ヌ. 汚水の公共下水道又は流域下水道への排出の方法（排水口の位置および数並びに排出先を含む。）（添付第 ○ 図のとおり）

ル. その他汚水の処理の方法について参考となるべき事項

…全体配置図に記入すること。

廃液を回収して業者に処理を委託している場合はリ. と同様に処分状況を記入すること。

チ. 汚水処理施設による処理前および処理後の汚水の水質等（当該事業場の排除基準に定められた事項に限る。）

処理施設の名称	汚水量 (m ³ /日)		処 理 前 水 質												
	平均	最大	pH	BODmg/ℓ		SS mg/ℓ		n-Hex mg/ℓ		mg/ℓ		mg/ℓ		mg/ℓ	
				平均	最大	平均	最大	平均	最大	平均	最大	平均	最大	平均	最大
グリース阻集器	55	70	5~9	220	300	220	300	140	200						
			処 理 後 水 質												
			pH	BODmg/ℓ		SS mg/ℓ		n-Hex mg/ℓ		mg/ℓ		mg/ℓ		mg/ℓ	
				平均	最大	平均	最大	平均	最大	平均	最大	平均	最大	平均	最大
			5~9	200	250	100	150	30	50						

リ. 汚水の処理によって生ずる残さの種類および生成量ならびに処理の方法

残さの種類	生成量 (kg/月)	処理の方法の概要	備 考
グリース阻集器残渣	200 kg/月	業者回収 (業者名 ○ ○)	委託契約書 (写) 添付
廃油	100 ℓ/月	自己処理	
残飯	800 kg/月	業者回収 (業者名 △ △)	

ヌ. 汚水の公共下水道又は流域下水道への排出の方法（排水口の位置および数並びに排出先を含む。）（添付第 1 図のとおり）

ル. その他汚水の処理の方法について参考となるべき事項

記入要領

(4) 下水の量および水質

イ. 排水口における下水の量および水質（排除基準に定められた事項に限る。）

	排水口別	汚水量 (m^3 /日)		水質													
		日間 平均	最大	pH	mg/ℓ		mg/ℓ		mg/ℓ		mg/ℓ		mg/ℓ		mg/ℓ		
					日間 平均	最大	日間 平均	最大	日間 平均	最大	日間 平均	最大	日間 平均	最大	日間 平均	最大	
現 状		排水口ごとに排水量及び水質を日間平均値と最大値にわけて記入すること。 排水口は添付図（全体配置図）の排水口と一致すること。															
処 理 施 設 後																	

ロ. その他下水の量および水質について参考となるべき事項

(5) 用水および排水の系統

イ. 特定事業場における用水および排水の系統（添付第 ○ 図）…全体配置図に色分けして記入すること。

ロ. 用途別用水使用量

使用水量 (m^3 /日)		用途別使用水量 (m^3 /日)						
水道水	水道水以外	ボイラー用水	原料用水	製品処理用水	洗じょう用水	冷却用水	温調用水	その他
通常の操業時期の使用水量を給水源及び用途別に記入すること。								

(6) その他の参考事項

○附近見取図を添付すること。

- イ. 資本金 **金額**
- ロ. 従業員数 **人数**
- ・ 休業日
- ・ 操業時間

記 入 例

(4) 下水の量および水質

イ. 排水口における下水の量および水質（排除基準に定められた事項に限る。）

	排水口別	汚水量 (m ³ /日)		水 質												
		日間平均	最大	pH	BOD mg/ℓ		SS mg/ℓ		n-Hex mg/ℓ		mg/ℓ		mg/ℓ		mg/ℓ	
					日間平均	最大	日間平均	最大	日間平均	最大	日間平均	最大	日間平均	最大	日間平均	最大
現 状	排水口①（ちゅう房排水） 排水口②（生活排水）	55 10	70 15	5～9	200	250	100	150	30	50						
処 理 施 設 後	計	65	85													

ロ. その他下水の量および水質について参考となるべき事項

(5) 用水および排水の系統

イ. 特定事業場における用水および排水の系統（添付第 1 図）

ロ. 用途別用水使用量

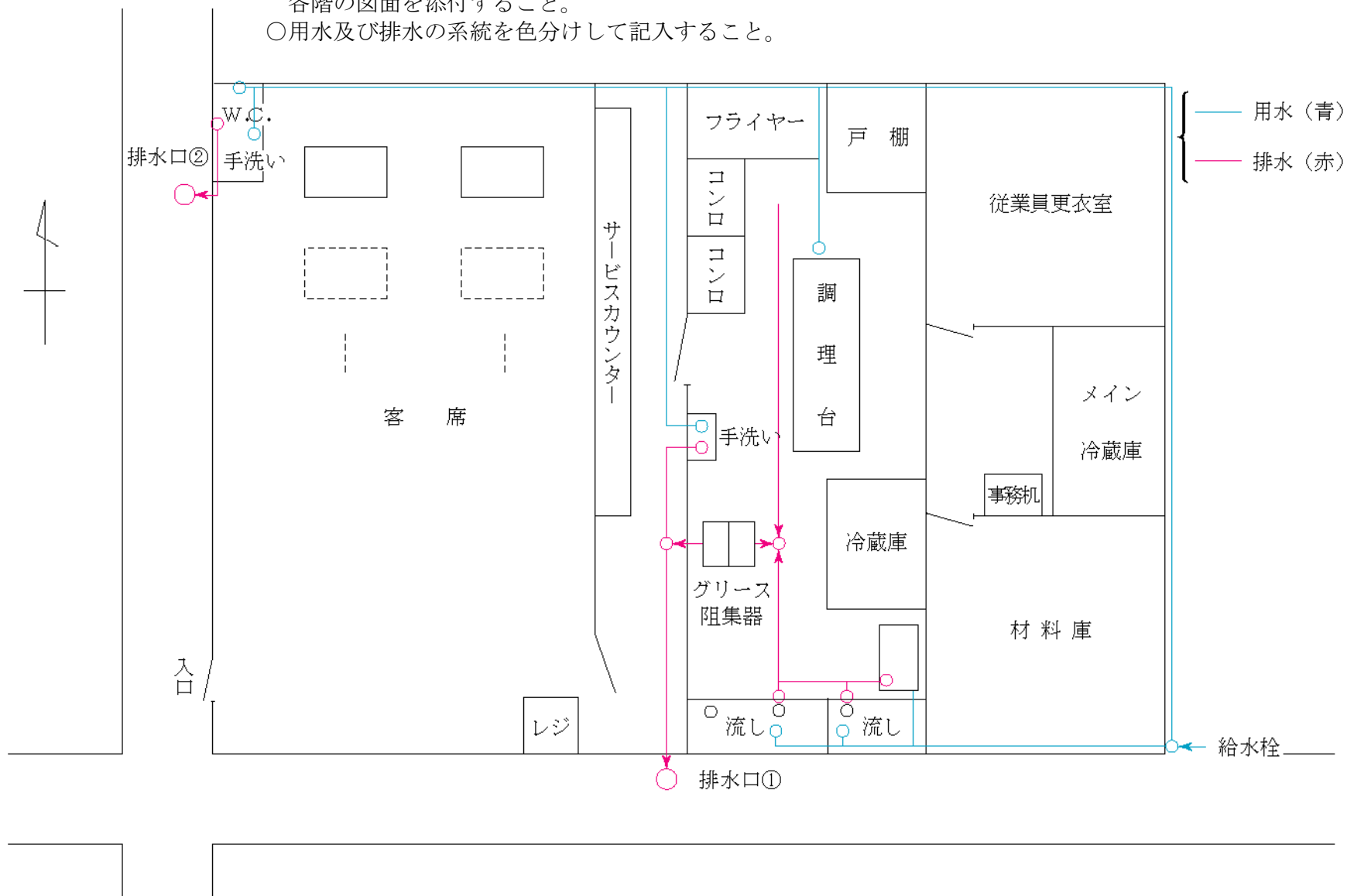
使用水量 (m ³ /日)		用途別使用水量 (m ³ /日)						
水道水	水道水以外	ボイラー用水	原料用水	製品処理用水	洗じょう用水	冷却用水	温調用水	その他
60	5（井戸水）	5	15		35			10

(6) その他の参考事項

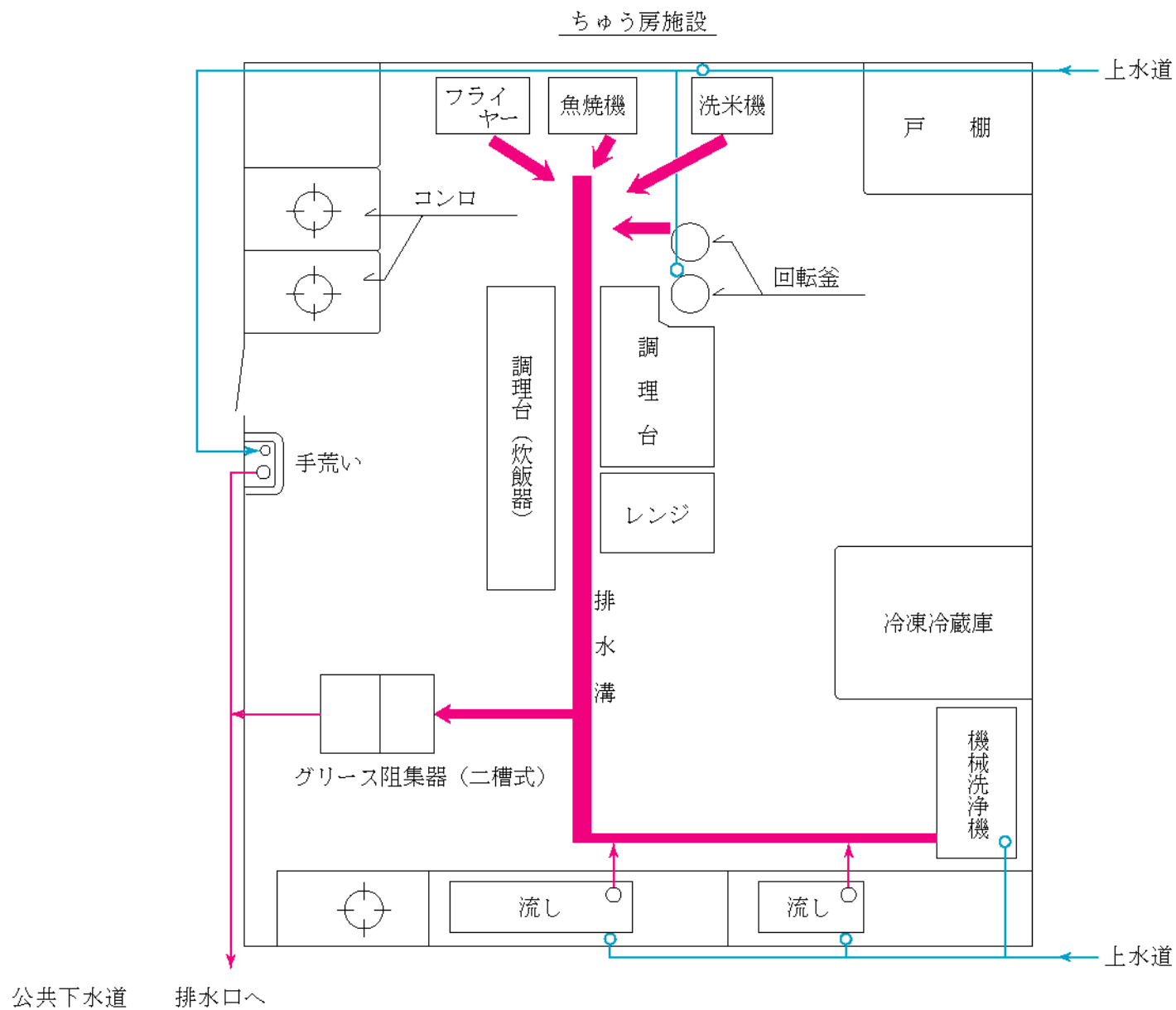
- イ. 資本金 1,000万円
- ロ. 従業員数 40名
- ・ 毎月第3火曜日
- ・ 7:00 ~ 22:00

添付第1図（全体配置図）

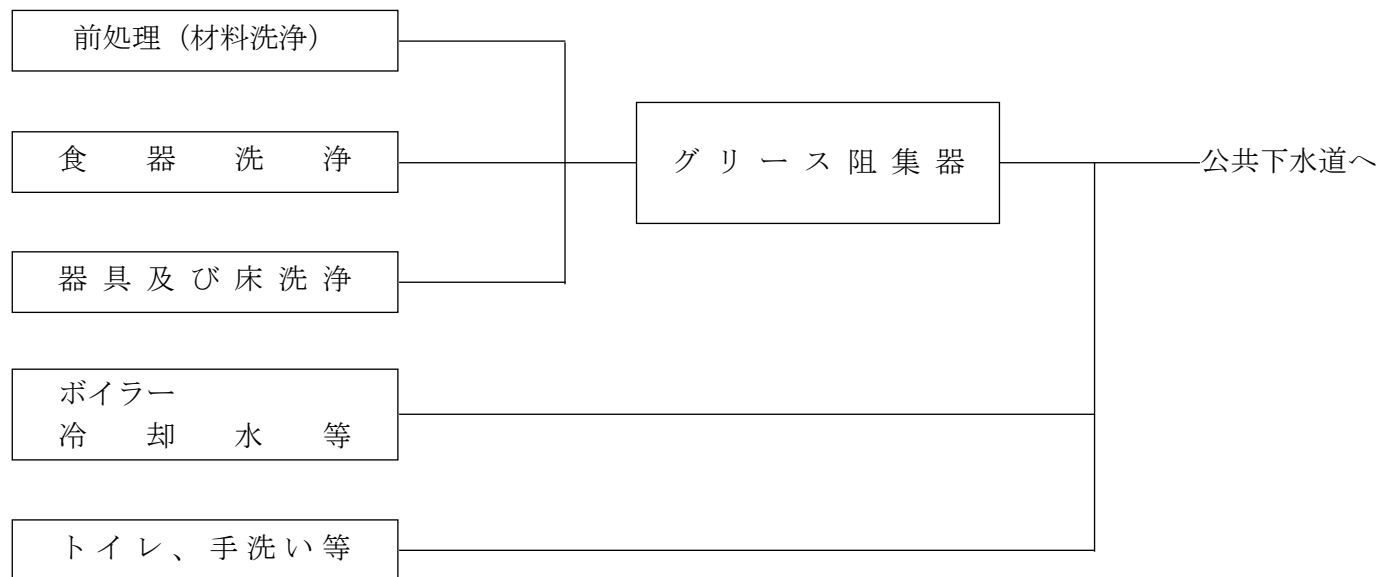
- 特定施設（ちゅう房）の設置場所を明記すること
- 特定施設及び業務の用に供する部分が建物の各階にある場合には、各階の図面を添付すること。
- 用水及び排水の系統を色分けして記入すること。



添付第2図（特定施設の構造図）

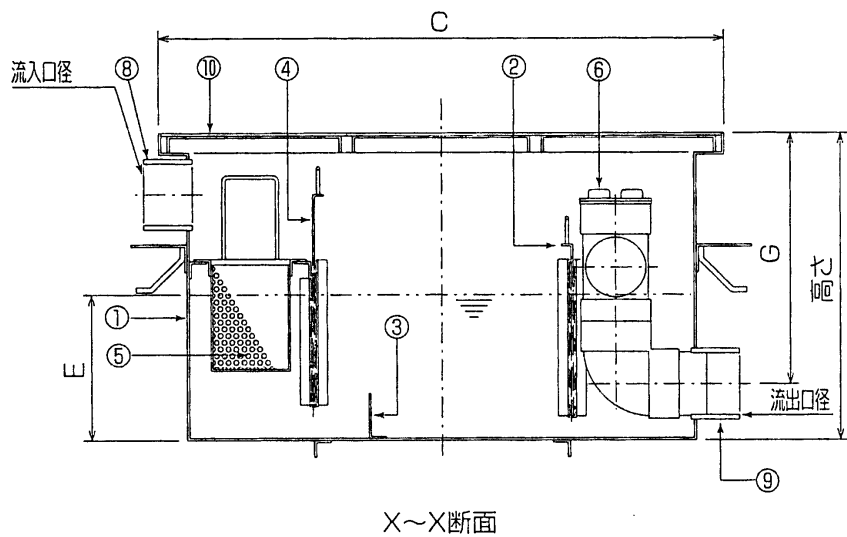
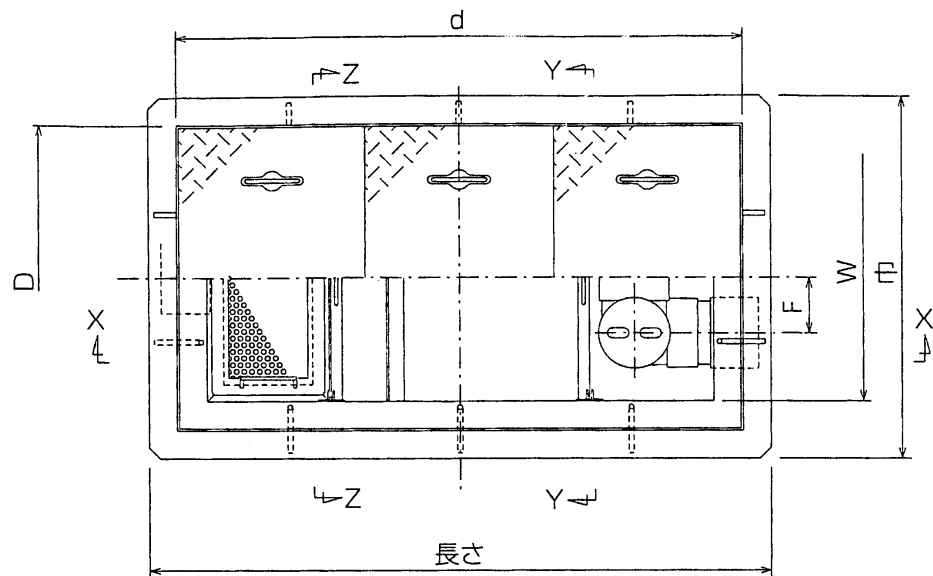


添付第3図 (汚水の処理の系統)



添付第4図（汚水処理施設構造図）（一例）

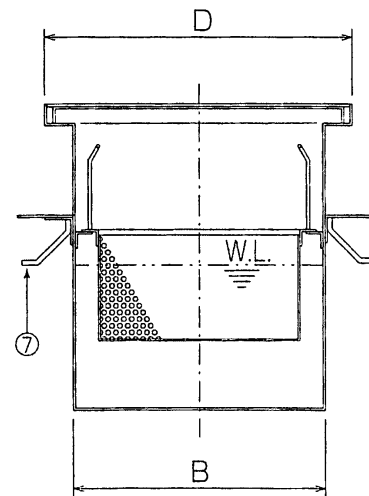
グリース阻集器（三槽式）



X~X断面

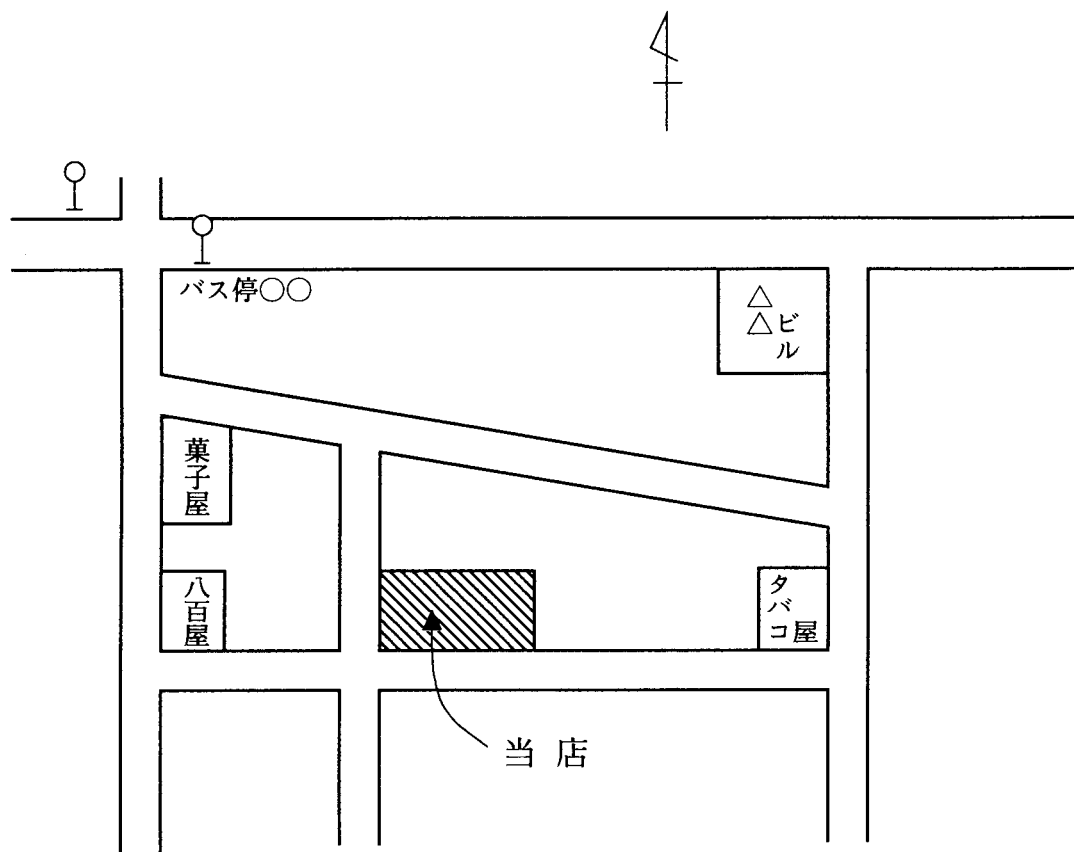
①	本 体	SUS
②	セパレーター (A)	SUS
③	セパレーター (B)	SUS
④	セパレーター (C)	SUS
⑤	バ ス ケ ッ ト	SUS
⑥	ト ラ ッ プ	PVC
⑦	ア ン カ ー	SS
⑧	流 入 口	SUS
⑨	流 出 口	SUS
⑩	フ タ	SS

○ 主要寸法を明記すること。



Z~Z断面

添付第5図（附近見取図）



その他の添付書類

- グリース阻集器残渣、廃油、残飯等の回収業者との
委託契約書の写し (略)
- 食器洗浄機のカタログ (略)

氏名変更等届出書

年 月 日

福岡市長 殿

〒

申請者 住 所

電話番号

氏名又は名称及び
法人にあっては
その代表者の氏名

(担当者

電話番号

)

氏名（名称、住所、所在地）に変更があったので、下水道法第12条の7の規定により、次のとおり届け出ます。

変更の内容	変更前		※ 整 理 番 号	
	変更後		※受理年月日	年 月 日
変 更 年 月 日	年 月 日		※ 施 設 番 号	
変 更 の 理 由			※備 考	

備考 1. ※印の欄には、記載しないこと。

2. 用紙の大きさは、日本工業規格A4とすること。

特定施設使用廃止届出書

年 月 日

福岡市長 殿

〒

申請者 住 所

電話番号

氏名又は名称及び
法人にあっては
その代表者の氏名

(担当者

電話番号

)

特定施設の使用を廃止したので、下水道法第12条の7の規定により、次のとおり届け出ます。

工場又は 事業場の名称		※整理番号	
工場又は 事業場の所在地		※受理年月日	年 月 日
特定施設の種類		※施設番号	
特定施設の 設置場所		※備 考	
使用廃止の年月日	年 月 日		
使用廃止の理由			

備考 1. ※印の欄には、記載しないこと。

2. 用紙の大きさは、日本工業規格A4とすること。

承 継 届 出 書

年 月 日

福岡市長 殿

〒

申請者 住 所

電話番号

氏名又は名称及び
法人にあっては
その代表者の氏名

(担当者

電話番号

)

特定施設に係る届出者の地位を承継したので、下水道法第12条の8第3項の規定により、次のとおり届け出ます。

工場又は事業場の名称		※整理番号	
工場又は事業場の所在地		※受理年月日	年 月 日
特定施設の種類		※施設番号	
特定施設の設置場所		※備考	
承継の年月日	年 月 日		
被承継者	氏名又は名称		
	住 所		
承継の原因			

- 備考 1. ※印の欄には、記載しないこと。
2. 用紙の大きさは、日本工業規格A4とすること。

年 月 日

福岡市長 殿

申請者 住 所

電話番号

氏名または名称及び
法人にあってはその
代表者の氏名

(担当者 電話番号)

実施制限期間短縮申請書

年 月 日届出ました(特定施設の設置・特定施設の構造等の変更)について、
下水道法第12条の6の規定による実施の制限を、下記のとおり短縮願います。

記

1. 届出受理年月日及び番号等

年 月 日 第 号

事業場名

所在地

2. 実施希望日

年 月 日

(届出書 着工予定 年 月 日)

3. 理 由

問 い 合 わ せ 先

道路下水道局 下水道施設部 水質管理課
(水質指導係)

〒810-8620 福岡市中央区天神1丁目8番1号

電話 (092) 711-4512

FAX (092) 711-1875

E-mail suishitsu.RWB@city.fukuoka.lg.jp

「福岡市の道路・河川・下水道」のホームページ

<http://www.city.fukuoka.lg.jp/doro-gesuido/index.html>

平成27年 1月 作成



古紙配合率70%再生紙を使用しています